

令和8年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書



所轄税務署長等	給与の支払者の名称(氏名)	医療法人清翔会	(フリガナ)	ヤマモトケンタ	あなたの生年月日	明・大・昭 63 年 6 月 12 日	従たる給与についての扶養控除等申告書の提出 (提出している場合には、○印を付けてください。)
名古屋中 税務署長	給与の支払者の法人(個人)番号	11800050000000	あなたの氏名	山本 健太	世帯主の氏名	山本 健太	
名古屋市 市区町村長	給与の支払者の所在地(住所)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1	あなたの個人番号	123456789012	あなたとの続柄	本人	
			あなたの住所又は居所	(郵便番号 460 - 0008) 愛知県名古屋市中区栄1-2-3	配偶者の有無	有・無	

以下の各欄に記載する親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生いずれにも該当しない場合には、上記の各欄を記載して給与の支払者に提出してください。

区分等	(フリガナ)氏名	個人番号		老人扶養親族 (昭和32.1.1以前生)	令和8年中の所得の見積額	非居住者である親族(注1)		住所又は居所	異動月日及び事由 (令和8年中に異動があった場合に記載してください。以下同じです。)
		あなたとの続柄	生年月日			生計を一にする事実 (該当する場合は○印を付けてください。)			
A 源泉控除対象配偶者	山本 由香	234567890123	明・大・昭 22 20		260,000 円				
B 源泉控除対象親族 (16歳以上) (平23.1.1以前生)	1 山本 蓮	長男	明・大・昭 18 9 1	☐ 同居老親等 ☐ その他 ☐ 特定扶養親族 ☒ 特定親族	760,000 円	☐ 16歳以上30歳未満又は70歳以上 ☐ 留学 ☐ 障害者 ☐ 38万円以上の支払	京都府京都市左京区吉田本町1-1		
	2 山本 和子	母	明・大・昭 30 3 3	☒ 同居老親等 ☐ その他 ☐ 特定扶養親族 ☐ 特定親族	300,000 円	☐ 16歳以上30歳未満又は70歳以上 ☐ 留学 ☐ 障害者 ☐ 38万円以上の支払			
	3		明・大・昭	☐ 同居老親等 ☐ その他 ☐ 特定扶養親族 ☐ 特定親族	円	☐ 16歳以上30歳未満又は70歳以上 ☐ 留学 ☐ 障害者 ☐ 38万円以上の支払			
	4		明・大・昭	☐ 同居老親等 ☐ その他 ☐ 特定扶養親族 ☐ 特定親族	円	☐ 16歳以上30歳未満又は70歳以上 ☐ 留学 ☐ 障害者 ☐ 38万円以上の支払			
C 障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生	☐ 障害者 区分 該当者 一般の障害者 特別障害者 同居特別障害者 ☐ 寡婦 ☐ ひとり親 ☐ 勤労学生	本人	同居特別障害者	扶養親族(注2) (人) (人) (人)	障害者又は勤労学生の内容(この欄に記載に当たっては、裏面の「2 記載についてのご注意」の(9)をお読みください。)	異動月日及び事由			
上の該当する項目及び欄にチェックを付け、()内には該当する扶養親族の人数を記載してください。									

D 他の所得者が控除を受ける扶養親族等	氏名	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	控除を受ける他の所得者			異動月日及び事由
			明・大・昭		氏名	あなたとの続柄	住所又は居所	
			平・令					

○住民税に関する事項(この欄は、地方税法第45条の3の2及び第317条の3の2に基づき、給与の支払者を經由して市区町村長に提出する給与所得者の扶養親族等申告書の記載欄を兼ねています。)

16歳未満の扶養親族 (平23.1.2以後生)	(フリガナ)氏名	個人番号	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	控除対象外国扶養親族 (該当する場合は○印を付けてください。)	令和8年中の所得の見積額(※)	異動月日及び事由	※ 「令和8年中の所得の見積額」欄には、退職所得を除いた所得の見積額を記載します。	
	1 山本 結衣	345678901234	長女	平 27 5 10			0 円			
退職手当等を有する配偶者・扶養親族・特定親族	(フリガナ)氏名	個人番号	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	非居住者である親族 (該当する項目にチェックを付けてください。)	令和8年中の所得の見積額(※)	障害者区分	異動月日及び事由	寡婦又はひとり親
				明・大・昭		☐ 配偶者 ☐ 30歳未満又は70歳以上 ☐ 障害者	円	☐ 一般 ☐ 特別		☐ 寡婦 ☐ ひとり親

※記入例です(架空の人物・番号)。オレンジの所が入力内容から自動で印字される所です。

○この申告書は、あなたの給与について扶養控除、障害者控除などの控除を受けるための提出するもので、2か所以上から給与の支払を受けている場合には、そのうちの1か所にしか提出することができません。
○この申告書の記載に当たっては、裏面の「1 申告についてのご注意」等をお読みください。

記載のしかたはこちら



令和9年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書

扶

所轄税務署長等	給与の支払者の名称（氏名）	医療法人清翔会	（フリガナ）	ヤマモトケンタ	あなたの生年月日	明・大・昭 63 年 6 月 12 日	従たる給与についての扶養控除等申告書の提出（提出している場合には、○印を付けてください。）	
名古屋中 税務署長	給与の支払者の法人（個人）番号	1 1 8 0 0 0 5 0 0 0 0 0 0	あなたの氏名	山本 健太	世帯主の氏名	山本 健太		
名古屋市中 区 市 区 町 村 長	給与の支払者の所在地（住所）	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1	あなたの個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	あなたの住所又は居所	（郵便番号 460 - 0008 ） 愛知県名古屋市中区栄1-2-3		
						あなたとの続柄	本人	
							配偶者の有無	有・無

以下の各欄に記載する親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生のいずれにも該当しない場合には、上記の各欄を記載して給与の支払者に提出してください。

区分等	（フリガナ）氏名	個人番号		老人扶養親族（昭33.1.1以前生）	令和9年中の所得の見積額	非居住者である親族（注1）		住所又は居所	異動月日及び事由（令和9年中に異動があった場合に記載してください（以下同じです。））
		あなたとの続柄	生年月日			生計を一にする事実（該当する場合は○印を付けてください。）			
A 源泉控除対象配偶者	山本 由香	2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	明・大・昭 2 2 20		260,000 円				
B 源泉控除対象親族（16歳以上）（平24.1.1以前生）	1 山本 蓮	長男	明・大・昭 18 9 1	☒ 特定扶養親族 ☒ 特定親族	760,000 円	☐ 16歳以上30歳未満又は70歳以上 ☐ 留学者 ☐ 障害者 ☐ 38万円以上の支払	京都府京都市左京区吉田本町1-1		
	2 山本 和子	母	明・大・昭 30 3 3	☒ 同居老親等 ☐ その他 ☐ 特定扶養親族 ☐ 特定親族	300,000 円	☐ 16歳以上30歳未満又は70歳以上 ☐ 留学者 ☐ 障害者 ☐ 38万円以上の支払			
	3			☐ 同居老親等 ☐ その他 ☐ 特定扶養親族 ☐ 特定親族	円	☐ 16歳以上30歳未満又は70歳以上 ☐ 留学者 ☐ 障害者 ☐ 38万円以上の支払			
	4			☐ 同居老親等 ☐ その他 ☐ 特定扶養親族 ☐ 特定親族	円	☐ 16歳以上30歳未満又は70歳以上 ☐ 留学者 ☐ 障害者 ☐ 38万円以上の支払			
C 障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生	☐ 障害者 区分 該当者 本人 同居特別障害者		☐ 寡婦 ☐ ひとり親 ☐ 勤労学生	障害者又は勤労学生の内容（この欄に記載に当たっては、裏面の「2 記載についてのご注意」の9をお読みください。） 異動月日及び事由					

上の該当する項目及び欄にチェックを付け、（ ）内には該当する扶養親族の人数を記載してください。

D 他の所得者が控除を受ける扶養親族等	氏名	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	控除を受ける他の所得者		異動月日及び事由
					氏名	あなたとの続柄	
		明・大・昭 平・令					
		明・大・昭 平・令					

○住民税に関する事項（この欄は、地方税法第45条の3の2及び第317条の3の2に基づき、給与の支払者を經由して市区町村長に提出する給与所得者の扶養親族等申告書の記載欄を兼ねています。）

16歳未満の扶養親族（平24.1.2以後生）	（フリガナ）氏名	個人番号	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	控除対象外国扶養親族（該当する場合は○印を付けてください。）	令和9年中の所得の見積額（※）	異動月日及び事由	※ 「令和9年中の所得の見積額」欄には、退職所得を除いた所得の見積額を記載します。	
1	山本 結衣	3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4	長女	明・大・昭 27 5 10			0 円			
2							円			
退職手当等を有する配偶者・扶養親族・特定親族	（フリガナ）氏名	個人番号	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	非居住者である親族（該当する項目にチェックを付けてください。）	令和9年中の所得の見積額（※）	障害者区分	異動月日及び事由	寡婦又はひとり親 ☐ 寡婦 ☐ ひとり親
						☐ 配偶者 ☐ 30歳未満又は70歳以上 ☐ 留学者 ☐ 障害者	円	☐ 一般 ☐ 特別		

※記入例です（架空の人物・番号）。オレンジの所が入力内容から自動で印字される所です。

この申告書は、あなたの給与について扶養控除、障害者控除などの控除を受けるための提出するもので、2か所以上から給与の支払を受けている場合には、そのうちの1か所にしか提出することができません。

この申告書の記載に当たっては、裏面の「1 申告についてのご注意」等をお読みください。

記載のしかたはこちら



令和8年分 給与所得者の保険料控除申告書

所轄税務署長	給与の支払者の 名 称 (氏 名)	医療法人清翔会	(フリガナ)	ヤマモトケンタ
	給与の支払者の 法 人 番 号	※この申告書の提出を受けた給与の支払者(個人を除きます。)が記載してください。 1 1 8 0 0 0 5 0 0 0 0 0	あなたの氏名	山本 健太
名古屋中 税務署長	給与の支払者の 所 在 地 (住 所)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1	あなたの住所 又 は 居 所	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄1-2-3

記載のしかたはこちら



保

保 険 会 社 等 の 名 称	保 険 等 の 種 類	保 険 期 間 又 年 金 支 払 期	保 険 等 の 契 約 者 の 氏 名	保 険 金 等 の 受 取 人 の 氏 名	新・旧 の 区 分	あなたが本年中に支払った 保険料等の金額(分配を受けた 剰余金等の控除後の金額) (a)	給 与 の 支 払 者 の 確 認
〇〇生命	終身保険	終身	山本 健太	山本 由香 (妻)	新・旧	(a) 96,000 円	
××生命	定期保険	20年	山本 健太	山本 由香 (妻)	新・旧	(a) 30,000 円	
					新・旧	(a)	
					新・旧	(a)	
(a)のうち新保険料 等の金額の合計額	A	96,000 円	無 有	Aの金額を下の計算式Ⅰ(新保険 料等)に当てはめて計算した金額 ① (最高40,000円)	計 (① + ③)	④ (最高40,000円)	
年齢23歳未満の扶養親族の有無 ※年齢23歳未満の扶養親族を有する場合は、 下の☆欄も記載してください。				Aの金額を下の計算式Ⅱ(年齢23歳 未満の扶養親族を有する場合の新保険料 等)に当てはめて計算した金額 ② (最高60,000円)	計 (② + ③)	⑤ (最高60,000円)	
(a)のうち旧保険料 等の金額の合計額	B	30,000 円		Bの金額を下の計算式Ⅲ(旧保険 料等)に当てはめて計算した金額 ③ (最高50,000円)	③と④のいずれ か大きい金額 又は⑤の金額	⑦ (最高50,000円)	
△△生命	医療保険	終身	山本 健太	山本 健太 (本人)		(a) 36,000 円	
						(a)	
						(a)	
(a)の金額の合計額	C	36,000 円		Cの金額を下の計算式Ⅰ(新保険 料等)に当てはめて計算した金額 ⑥ (最高40,000円)	計 (⑥ + ⑦)	⑧ (最高40,000円)	
◇◇生命	個人年金	60歳	山本 健太	山本 健太 (本人)	新・旧	(a) 84,000 円	
				支払開始日 . . .	新・旧	(a)	
				支払開始日 . . .	新・旧	(a)	
				支払開始日 . . .	新・旧	(a)	
(a)のうち新保険料 等の金額の合計額	D	84,000 円		Dの金額を下の計算式Ⅰ(新保険 料等)に当てはめて計算した金額 ⑥ (最高40,000円)	計 (⑥ + ⑦)	⑧ (最高40,000円)	
(a)のうち旧保険料 等の金額の合計額	E			Eの金額を下の計算式Ⅲ(旧保険 料等)に当てはめて計算した金額 ⑦ (最高50,000円)	⑦と⑧のいずれ か大きい金額	⑨ (最高50,000円)	
☆ の年 扶養 親族 23歳 未満	(フリガナ) 年齢23歳未満の扶養親族の氏名	左 記 の 者 の 個 人 番 号 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4	左記の者の生年月日(平16.1.2以後生)	生命保険料控除額 計(⑦+⑨+⑩) (最高120,000円)			
	山本 結衣	あなたと左記の者の住所又は居所が 異なる場合の左記の者の住所又は居所	左記の者の あなたとの続柄 長女	左記の者の本年中の 合計所得金額の見積額 0 円			
計算式Ⅰ(新保険料等)※		計算式Ⅱ(年齢23歳未満の扶養親族を 有する場合の新保険料等)※		計算式Ⅲ(旧保険料等)※			
A、C又はDの金額	控除額の計算式	Aの金額	控除額の計算式	B又はEの金額	控除額の計算式		
20,000円以下	A、C又はDの全額	30,000円以下	Aの全額	25,000円以下	B又はEの全額		
20,001円から40,000円まで	(A、C又はD)×1/2+10,000円	30,001円から60,000円まで	A×1/2+15,000円	25,001円から50,000円まで	(B又はE)×1/2+12,500円		
40,001円から80,000円まで	(A、C又はD)×1/4+20,000円	60,001円から120,000円まで	A×1/4+30,000円	50,001円から100,000円まで	(B又はE)×1/4+25,000円		
80,001円以上	一律に40,000円	120,001円以上	一律に60,000円	100,001円以上	一律に50,000円		

保 険 会 社 等 の 名 称	保 険 等 の 種 類 (目 的)	保 険 期 間	保 険 等 の 契 約 者 の 氏 名	地震保険料 又は旧長期 損害保険料分 区	あなたが本年中に支払った 保険料等のうち、左欄の区分 に係る金額(分配を受けた剰 余金等の控除後の金額) A	給 与 の 支 払 者 の 確 認
〇〇損保	地震保険	5年	山本 健太	地震 旧長期	28,000 円	
			山本 健太 (本人)	地震 旧長期		
Aのうち地震保険料の金額の合計額					B	28,000 円
Aのうち旧長期損害保険料の金額の合計額					C	
地震保険料 控 除 額					(Bの金額 (最高50,000円) 28,000 円) + (Cの金額 (Cの金額が 10,000円を超える場合は、 C × 1/2+5,000 円) ※ (最高15,000円) 28,000 円)	

社 会 保 険 料 控 除	社 会 保 険 の 種 類	保 険 料 支 払 先 の 名 称	保 険 料 を 負 担 す る こ と に な っ て い る 人 の 氏 名	あなたが本年中に支 払った保険料の金額 円
国民年金	日本年金機構	山本 蓮 (長男)		210,000
合 計 (控 除 額)				210,000 円

小規模企業共済等掛金控除	種 類	あなたが本年中に支 払った掛金の金額 円
	独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	
	確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金	
	確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金	276,000
	心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	
合 計 (控 除 額)		276,000 円

◎この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。

※ 控除額の計算において算出した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げます。

※記入例です(架空の人物・番号)。オレンジの所が入力内容から自動で印字される所です。

令和8年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 給与所得者の特定親族特別控除申告書 兼 所得金額調整控除申告書

所轄税務署長 名古屋中 税務署長	給与の支払者の 名 称 (氏 名)	医療法人清翔会	(フリガナ)	ヤマモトケンタ
	給与の支払者の 法 人 番 号	1180005000000	あなたの氏名	山本 健太
	給与の支払者の 所 在 地 (住 所)	愛知県名古屋市中村区区駅1-1-1	あなたの住所 又 は 居 所	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄1-2-3



基・配・
特・所

◆ 給与所得者の基礎控除申告書 ◆

○ あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	4,800,000円	3,400,000円
(2) 給与所得以外の所得の合計額		円
あなたの本年中の合計所得金額の見積額 (1)と(2)の合計額		3,400,000円

○ 控除額の計算

(注) 所得金額調整控除や特定支出控除の適用がある場合には、これらの控除の控除後の金額を記載してください。

判 定	☒ 489万円以下	104万円	区分Ⅰ A (左のA～Cを記載)
	☐ 489万円超 655万円以下	67万円	
	☐ 655万円超 900万円以下	基礎控除の額 1,040,000円	
	☐ 900万円超 950万円以下		
	☐ 950万円超 1,000万円以下		
	☐ 1,000万円超 2,350万円以下	48万円	※「区分Ⅰ」及び「基礎控除の額」欄は「控除額の計算」の表を参考に記載してください。
	☐ 2,350万円超 2,400万円以下	32万円	
	☐ 2,400万円超 2,450万円以下	16万円	
☐ 2,450万円超 2,500万円以下			

◆ 給与所得者の配偶者控除等申告書 ◆

○ 配偶者の氏名等

(フリガナ) 配偶者の氏名	配偶者の個人番号 234567890123	配偶者の生年月日 明・大 2年 2月 20日
山本 由香	あなたと配偶者の住所又は居所 異なる場合の配偶者の住所又は居所	非居住者である配偶者 生計を一にする事実

○ 配偶者の本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	1,000,000円	260,000円
(2) 給与所得以外の所得の合計額		円
配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 (1)と(2)の合計額		260,000円

(注) 所得金額調整控除や特定支出控除の適用がある場合には、これらの控除の控除後の金額を記載してください。

○ 控除額の計算

区分Ⅱ

	①	②	③	④(上記「配偶者の本年中の合計所得金額の見積額(1)と(2)の合計額」)						
	95万円超 100万円以下	100万円超 105万円以下	105万円超 110万円以下	110万円超 115万円以下	115万円超 120万円以下	120万円超 125万円以下	125万円超 130万円以下	130万円超 133万円以下		
区分Ⅱ	A 48万円	B 32万円	C 16万円	38万円	26万円	13万円	38万円	24万円	12万円	
	36万円	24万円	12万円	31万円	21万円	11万円	26万円	18万円	9万円	
	31万円	21万円	11万円	26万円	16万円	11万円	21万円	14万円	7万円	
	26万円	16万円	11万円	21万円	11万円	8万円	16万円	10万円	5万円	
	21万円	11万円	10万円	16万円	11万円	8万円	14万円	9万円	4万円	
	16万円	10万円	9万円	11万円	10万円	7万円	13万円	8万円	3万円	
	11万円	9万円	7万円	10万円	9万円	6万円	11万円	7万円	2万円	
	10万円	7万円	6万円	9万円	8万円	5万円	10万円	6万円	1万円	
	9万円	6万円	5万円	8万円	7万円	4万円	9万円	5万円	0円	

配偶者控除の額 380,000円

配偶者特別控除の額 円

※「配偶者控除の額」又は「配偶者特別控除の額」欄は「判定」及び「控除額の計算」の表を参考に記載してください。

◆ 給与所得者の特定親族特別控除申告書 ◆

○ 特定親族の氏名等 (注) 「特定親族」に該当するかは、裏面の3-1の(1)をご確認ください。

(フリガナ) 特定親族の氏名	特定親族の個人番号	あなたとの続柄	特定親族の生年月日 (平16.1.2生～平20.1.1生)	あなたと特定親族の住所又は居所 異なる場合の特定親族の住所又は居所	非居住者である特定親族 生計を一にする事実	特定親族の本年中の 合計所得金額の見積額	特定親族特別控除の額
1 山本 蓮		長男	平成 18年 9月 1日	京都府京都市左京区吉田本町1-1		760,000円	630,000円
2			平成 年 月 日			円	円

○ 控除額の計算

(注) 「控除額の計算」の表を参考に記載してください。

特定親族の本年中の合計所得金額の見積額	62万円超85万円以下	85万円超90万円以下	90万円超95万円以下	95万円超100万円以下	100万円超105万円以下	105万円超110万円以下	110万円超115万円以下	115万円超120万円以下	120万円超123万円以下
控除額	63万円	61万円	51万円	41万円	31万円	21万円	11万円	6万円	3万円

◆ 所得金額調整控除申告書 ◆ あなたの本年中の年末調整の対象となる給与の収入金額が850万円以下の場合は、記載する必要はありません。

要件 (注1)	☐ あなた自身が特別障害者 ^(注2) (右の★欄のみを記載)	☆ 扶養 親族 等	(フリガナ) 同一生計配偶者又は扶養親族の氏名	左記の者の個人番号	左記の者の生年月日	★ 特別 障害 者	特別障害者に該当する事実 ☐ 扶養控除等申告書のとおり
	☐ 同一生計配偶者 ^(注2) が特別障害者 (右の☆欄及び★欄を記載)			明・大・昭 年 月 日			
	☐ 扶養親族 ^(注2) が特別障害者 (右の☆欄及び★欄を記載)			あなたと左記の者の住所又は居所 異なる場合の左記の者の住所又は居所	左記の者の左記の者の本年中の あなたとの続柄合計所得金額の見積額		
	☐ 扶養親族が年齢23歳未満(平16.1.2以後生) (右の☆欄のみを記載)			円			

(注) 1 「要件」欄の2以上の項目に該当する場合は、いずれか1つの要件について、チェックを付け記載することで差し支えありません。
2 「特別障害者」、「同一生計配偶者」及び「扶養親族」に該当するかは、裏面の4-1の(4)をご確認ください。

◎この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。